

令和８年度 高野地区町政懇談会

開催日時 令和８年７月８日(水) 午後７時～午後８時

開催場所 高野公民館

出席者 立山町 舟橋町長、野中副町長、清水総務課長、林住民課長
野田建設課長、坂井農林課課長補佐、浅生係長
高野地区区長会 橋本勝博会長
企画政策課 瀬本課長、柳田課長補佐、森主任、山本

参加者数 23 名（うち町職員 8 名）

Ⅰ 挨拶

町長 挨拶

橋本会長 挨拶

Ⅱ 懇談会

（Ⅰ）町からのお知らせ（住民課より説明）

①ごみ減量化のお願いと関連事業の紹介

②町営バス AI オンデマンド運行（予約型運行）実証事業の実施について

（Ⅱ）地区協議事項

Ⅰ. 通学路の安全確保について

昨年６月の地区要望書提出以降、高野小学校の通学路においても、町では同年８月に関係機関が連携して緊急合同点検を行い、必要な対策内容について協議し、対策を実施された。（町ホームページに掲載している）要対策箇所一覧の「対策中」「検討中」箇所について、その後の進捗状況について教えてほしい。

野町周辺（県道 167 号線）には、まだまだ危険箇所が多く、児童の通学以外にも、自転車や高齢者、障がい者が安全に通れる歩行者用の通路が確保できていない。今一度検証し、対応をとっていただきたい。

（建設課長）

通学路について、毎年、学校から報告された危険箇所を学校関係者、警察、道路管理者等で合同点検を実施しており、今年度は７月１日に学校から特に危険と報告を受けた箇所について合同点検を実施しました。

具体的に、野町地内では、県道日中五百石線の横断歩道設置の要望箇所、歩道がない箇所、雑木繁茂により歩行空間が減少している箇所の3箇所、米沢地区では、寺田川河川区域に設置された防護柵の劣化状況、金剛新地内では、高野小学校西側町道の防護柵の新設要望があった合計5か所について、合同点検を実施しました。

合同点検では、児童の帰宅時間帯に危険状況を確認し、対策方法について関係機関がそれぞれの知見から意見を出し合いました。

現地点検した結果を踏まえ、今後、各関係機関が実施可能な対策内容を整理し、10月に開催する立山町通学路等安全推進会議にて危険箇所の対策内容を検討し、町ホームページに対策内容等を公表する予定です。

なお、継続要望を含むその他の対策中や検討中の危険箇所について、町道野町高原線では、今年度から歩行空間確保のため西側水路の蓋掛けによる路肩拡幅工事に着手します。

その他の危険箇所については、現地状況や用地の制約等により、ハード対策が困難な箇所もあることから、引き続き、関係機関と連携して見守り活動や取り締まりの強化などソフト対策による安全確保に努めてまいります。

なお、町ホームページに掲載されていた対策箇所図は、毎年小学校から提出された路線を転記しており、通学路路線に一部誤りがありました。現在は、最新の通学路図に修正したものに更新しておりますので町ホームページにてご確認をお願いいたします。

2. 栃津川の整備について

10年後の次世代に豊かな郷土・自然環境を残すために

1) 川底の浚渫

河川増水時に氾濫や堤防決壊の一因となるくらい、河川内に堆積物がたまり危険

2) 農業用水取入口（堰堤）堰堤の整備

堰堤が経年摩耗で低くなり、数年前から通常水位では利水できなくなっている。

農業用水だけでなく、生活用水としても利用している大事な用水である。

年数回、水門以降のえざらいや草刈りを行い、地区で管理し、数年前までは鉄棒・板で堰をつくり、かろうじて利水できていたが、現在利水不能である。

3) 堰堤魚道の整備

堰堤の経年摩耗で魚道も荒廃している。堰堤整備の際は魚道ルートも確保してほしい。河川の保全は生物多様性を維持し町全体の自然環境を守ることにもつながる。

4) 堤防の整備

沿川住民による堤防の草刈りを行っているが、堤防及び河川内に雑木が乱立し、堤防の除草が行えない。荒廃した堤防となっておりクマ等の獣道となっていると思われる。堤防の雑木の伐採をしてほしい。

(建設課長、農林課農地林務係長(2点目について補足))

枋津川を管理している富山県富山土木センター立山土木事務所へ要望書を副申し、回答がありましたので、報告いたします。

1点目の川底の浚渫については、「河川巡視等により河川状況を把握し、堆積土砂により著しく河川の流域能力が低下するようであれば、土砂撤去などの対策を検討します。」との回答でありました。

2点目の農業用水取入れ口(堰堤)の整備については、「農業用水取入れ口への要望は、管理者に相談願います。」との回答でした。

農林課から補足いたします。この水門は、慣行水利権により、県の許可を受けて、地元で管理している水門です。

川の流れを水門施設に誘導する目的で、河川内にコンクリート構造物を新たに設置する場合や、今ある施設を改修する場合は、県の河川占用許可(河川法第23条、24条、26条許可)が必要となります。また、多額の費用が見込まれますので、国や県の補助を活用した事業でなければ実施は困難です。なお、農業用施設の改良には必ず地元の負担金が発生することも申し添えいたします。

従来から地元で行っていた、河川の流れを阻害しない範囲で、導水のための仮設(石)を置くことは、河川管理者からも了承いただいているようですので、その仮設を設置する費用には、町からの補助(町単土地改良事業)を活用できます。事業費の上限目安が100万円で、そのうち4割以内を町が補助するというものです。つきましては、ご要望の「堰堤整備」の詳細な内容については、農林課農地林務係で個別に受益者とお話しさせていただきたいと考えております。

3点目の堰堤魚道の整備については、「現在のところ枋津川で堰堤を整備する計画はありません。」との回答でした。

4点目の堤防整備については、「状況に応じて伐木を検討します。」との回答でした。

(3) 意見交換

●クマ対策について

まちなかに出没するクマが増えている。従来のクマ対策だけでなく、長期的な展

望として、まちなかを知ってしまったクマに対する国や県の対策について教えてほしい。

(町長)

クマが山からまちなかに下りてくる原因のひとつに、クマの数が増えていることが挙げられると聞きました。個体数を減らすためには、狩猟期間（現在は11/15～2/15）を延ばす必要があると考えます。現在、イノシシの狩猟期間は、特例で3月まで延長していますが、クマについても同様に延長できないか、県のワンチーム会議で発言したところ、県で、国から延長の許可をもらうための手続きを1年かけて進めていくとのことでした。

枋津川については、通り道を見やすくするため、雑木が繁茂しているところについては伐採してもらうよう、県に要望いたします。

明日（7/9）、室堂でクマ出没を想定した緊急銃猟訓練を実施いたします。

●集落公民館に対して耐震や省エネの補助、修繕にかかる補助をしてほしい。

(町長)

集落公民館に対する補助制度については、過去には、コロナ対策や物価高騰対策のための国からの臨時交付金を活用し、集落公民館の空調を省エネタイプのものに更新したり、窓を二重サッシするための補助を、公募をかけて行ったことが1度ありました。町議会定例会で、集落公民館に対する補助制度について一般質問があったことから、現在、予算措置も含め、制度設計について検討しているところです。

●空き家に関する調査について

先日、建設課から各地区区長あてに、地区内の空き家に関する調査の依頼があった。調査したものをどのように利用するのか教えてほしい。

(建設課長)

各地区の区長さんに、空き家の状況を地図に記入していただきたく調査へのご協力をお願いしたところです。この調査は、前は令和3年度に実施しており、5年経ったことから改めて実態調査することになったものです。

区長さんから提出いただく調査結果を元に町で調査を行い、所有者の方に対して今後の見通し（取り壊しや売却等の予定）についてアンケートを実施する予定です。回答状況によっては、外からの現地確認を行い、状態がよくない場合は管理不

全空家等に認定し、空き家の適切な管理や改善について指導を行います。改善していただけない場合には、勧告し、固定資産税の住宅用地特例を外すこととなります。壁が落ち屋根が朽ち果てるなど危険な状態の空き家は特定空家等に認定し、代執行にて取り壊すことになる場合もあります。

調査結果については、今後の空き家対策に利活用いたします。

●**雑草や屋敷林の管理がされていない空き地に対してどのように対応したらよいか**

(住民課長)

空き地については、町環境美化の推進に関する条例に基づき所有者を調査し、適切な管理について、現地の写真を添えて文書でお知らせいたします。所有者が適切に管理することが当然であり、町としては空き家同様に順を追って対応してまいります。

所有者の連絡先がわからないケースも多いため、地区の皆様におかれましては、可能であれば、地区内で連絡先を把握する体制を作っていただくなど、ご協力をお願いいたします。

●**歩道整備について**

小学校（柝津川）から東側の県道に歩道がないことは長年の課題であるが、県は実施しないのか。

(町長)

この歩道整備については、重点要望事項として、毎年、富山県立山土木センターに要望しております。地権者に了承いただけたら、県はすぐに進めてくれると思っています。

●**富山市等で実施予定のごみ袋の有料化のように、町も財源確保のため、富士山のように立山に対する入山料を検討してはどうか**

(町長)

富士山の場合は県単位で実施している取組であり、全国的に見ても市町村単位で入山料を設定しているところはないと思われます。立山町以外からも入山できます

し、立山は国立公園であり、入山するためには県道を通ることから、仮に入山料を徴収するとしても設備や運営にコストがかかると思われます。

山の整備維持を目的とした法定外目的税を導入している自治体もあります。他自治体の取組や関係者からの意見を参考に財源確保について模索中です。

ごみ袋の有料化を実施予定の自治体では、財源としてだけでなくごみの量を減らす目的もあると思います。

町では、有料化する前に、ごみを減らす工夫についてPRしていきたいと考えております。

3 閉会

澤井議員 挨拶

宇佐美議員 挨拶

終了